

開催年月日 令和4年12月8日（木）

質問者 日本共産党 宮川 潤 委員

答弁者 障がい者支援担当局長 石橋 隆一

地域福祉課長 森 みどり

精神医療担当課長 河谷 篤

質問内容	答弁内容
<p>二 孤立対策及び自殺対策について</p> <p>自殺の一般的な要因には、様々な問題が複雑に関係し、この度のコロナ禍の影響については、国の有識者会議において、長期的視点で丁寧に検証する必要性があると指摘をされている。</p> <p>私は、令和3年3月24日自殺対策について質問して、部長から、相談窓口や各種支援策の周知を図っていくという答弁があった。</p> <p>相談窓口や支援策で助けられることも多いと思います。問題は、相談窓口や支援策に届かない、そこに結びつかないということだ。</p> <p>（一）孤独・孤立対策について</p> <p>コロナ禍において、交流できない、引きこもりがちになるという声をよく聞くが、孤独・孤立が深刻化しているのではないか、コミュニケーションをとることなど日常生活の実態について伺う。</p> <p>孤立化が数字の上でも明らかになったと思います。感染の拡大抑止と孤立を防止するということの両立は容易ではありませんけれど、まず相談できる人がいるとさせていただくことが大切だと思います。</p> <p>（二）相談体制について</p> <p>行政および民間に相談窓口があるのか。孤独・孤立が深刻な人に相談・支援の手が届いているのか。</p>	<p>【地域福祉課長】</p> <p>コロナ禍における日常生活の実態についてでございますが、国が、令和3年12月に、16歳以上の2万人を対象として実施した「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の結果では、コロナ禍におけるコミュニケーションの変化として、回答のあった方のうち、67.7%の方が、「人と直接会ってコミュニケーションをとることが減った」と答えております。また、日常生活に変化があったかという問いに対しては、全体としては、「変わらない」と答えた方が半数程度の53.5%であった一方で、「やや悪くなった」が29.8%、「悪くなった」が10.1%となっております。</p> <p>【地域福祉課長】</p> <p>相談体制についてでございますが、孤独・孤立は、誰にでも起こり得るものであり、国は、昨年度から、ホームページを活用して、お一人で悩んでいる方々に身近な相談先や、福祉制度をはじめとする各種支援制度を紹介するチャットボットを運用しているほか、今年度は、電話による「孤独・孤立相談ダイヤル」を試行的に開設し、将来的な24時間対応の相談窓口の整備に向けて、取り組んでいるものと承知をしております。</p> <p>また、道においては、保健所や精神保健福祉センター、北海道ひきこもり成年相談センターが、心の悩みやひきこもりについて、きめ細かに相談に応じるとともに、各振興局や各市が設置しております自立相談支援機関が、生活が苦しいといった相談への対応や訪問によるアウトリーチ支援を行うなど、孤独や孤立に至るまでの様々な悩みや課題に応じた窓口を設置し、寄り添った支援を行っております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 女性の自殺について</p> <p>1 女性自殺者数の推移等について</p> <p>全体の自殺者数は減少傾向にありますけれども、コロナ禍において、女性の自殺が急増いたしました。</p> <p>自殺者数の過去の推移をおおまかにお示しください。</p> <p>2019年以降の女性の自殺の数、全体に占める割合を明らかにしてください。</p> <p>女性の自殺者について、年代、同居者の有無などの特徴があれば伺います。</p> <p>2 女性自殺者増加への対策等について</p> <p>本道においても、女性の自殺者が増えていたということが明らかになりました。また、女性の自殺者は同居者がいることも特徴的だと感じました。</p> <p>2021年3月の保健福祉委員会でも、女性の自殺者が大幅に増加していることを取り上げて、緊急事態だとして対策強化を求めました。</p> <p>あらためて、女性の自殺対策を重点化すべきと思いますけれどもいかがですか。</p> <p>また、コロナ禍での生活苦を抱える女性や、性暴力など特に困難な問題に直面している女性への支援を強めるべきではないですか伺います。</p>	<p>【精神医療担当課長】</p> <p>女性の自殺者の推移などについてでございますが、厚生労働省の「人口動態統計」によりますと、本道における自殺者数は、平成18年は1,475人であり、その後5年ごとに平成23年は1,311人、平成28年は930人、令和3年は903人と減少傾向にあるところでございます。</p> <p>また、自殺者全体に占める女性の割合は令和元年は884人に対しまして266人の30.1%、令和2年は881人に対しまして343人の38.9%、令和3年は903人に対しまして327人の36.2%となっているところでありまして、年齢階級別に、平成28年から令和3年の増加率をみますと、10代、50代、20代の順に増加幅が大きくなっておりますほか、直近の令和3年における女性の自殺者につきまして、同居者の有無別では、警察庁の「自殺統計」によりますと、同居者のいる方の割合が約63%となっているところでございます。</p> <p>【精神医療担当課長】</p> <p>女性の自殺対策についてでございますが、本道におきます自殺者総数が減少傾向にある中、全体に占める女性の自殺が増加しておりまして、その対策が重要と考えてございます。</p> <p>このため、道では、現在、策定を進めております次期北海道自殺対策行動計画におきまして、「女性の自殺対策」を重点施策の一つと位置付けることとしたところでございまして、非正規雇用による経済的問題やDVなどといった女性を取り巻く課題などを踏まえまして、女性の支援策を所管しております環境生活部などとの連携強化を図り、DVに係る相談や、子育てをしながら働きたい女性などをワンストップで支援するマザーズ・キャリアカフェ、女性がアクセスしやすいLINEを活用した悩み相談などに取り組みまして、悩みを抱えている女性の方々に寄り添い、実効性のある施策として推進していく考えでございます。</p>
<p>(四) 子ども・若者の自殺について</p> <p>1 自殺者数の推移等について</p> <p>本道において小・中・高校生・大学生等の自殺者が増えているのではありませんか。</p> <p>これら子どもと若者の自殺者の数、および自殺者全体に占める割合について、直近とその10年前と比較してお示しください。</p> <p>これらの子ども・若者世代の死因において、病気や不慮の事故も多いはずですが、自殺の多さについて、他の死因と比較して明らかにしてください。</p>	<p>【精神医療担当課長】</p> <p>子どもや若者の自殺者の推移などについてでございますが、厚生労働省の「人口動態統計」によりますと、本道における29歳以下の、自殺者数と全体に占める割合を申し上げますと、平成23年は162人で12.3%、令和3年は152人で16.8%となっているところでございます。</p> <p>また、令和2年におきます、10歳～29歳の死因順位は自殺が第1位であり、2位は不慮の事故、3位は心疾患となっております、総死亡数に占める自殺の死因割合は、約63%となっております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>2 自殺急増についての認識について 10歳から29歳の死因では、交通事故よりも自殺のほうが多くて最多だということですね。 自殺全体は、減少しているけれども、その中で子ども・若者の割合は急増しているということは大変重大ですけれども、この点、道の認識をお示ください。</p> <p>3 自殺対策行動計画における位置付けについて 2021年3月、子どもの自殺について取り上げましたが、その際、自殺対策行動計画での位置付けの弱さ、特に「若者の自殺対策を重点的に推進」としながら、「子どもの自殺対策」がない指摘しました。 第4期自殺対策行動計画の素案で、子ども・若者の自殺対策について強化されましたか伺います。</p> <p>4 子どもの自殺対策の位置付け強化について 長野県では、「第3次長野県自殺対策推進計画」において、「未成年者の自殺対策の強化」を重点施策の1つとして位置付け、2022年までに未成年者の自殺をゼロにする目標を立てて、『長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略』も策定いたしました。 本道においても、自殺について全般的な対策である自殺対策行動計画に加え、子ども・若者に焦点を当てた対策計画もつくるべきではありませんか伺います。</p> <p>こころの健康相談等で対策を進めるということですがありますけれども、私は子どものことがよくわかっている子どもに関わる大人、それから子ども自身が策定に関わった子どもの自殺対策計画が必要であると思いますので、その点を強調しておきたいと思えます。是非、ご検討ください。</p>	<p>【精神医療担当課長】 若者の自殺についてでございますが、本道におきます自殺者総数が減少傾向にある中、近年、子どもや若者の自殺が増加し、依然として多くの尊い命が失われておりまして、前途ある子どもや若者の何ものにも代えがたい大切な命を守ることにつながる、自殺対策の重要性を道民の皆様にご理解をいただきながら、社会全体で取り組むことが重要と認識してございます。</p> <p>【精神医療担当課長】 子どもや若者の自殺対策についてでございますが、全国的な子どもや若者の自殺者の増加や本道におきましても20歳未満の自殺者数が、データが公表されている範囲で過去最多となったことなどを踏まえまして、現在策定を進めております次期行動計画におきましては、「子どもや若者の自殺対策」を重点施策として位置付けることとしており、対策を行う対象に若者だけではなく、新たに子どもを加え、具体的な施策を重点的に推進することとしてございます。</p> <p>【障がい者支援担当局長】 第4期北海道自殺対策行動計画についてでございますが、本道における自殺者総数が減少傾向にあります中、近年、子どもや若者、女性の自殺が増加しておりまして、深刻な課題となっておりますことから、道では、「子どもや若者の自殺対策」を次期計画における重点施策の一つと位置付け、実効性のある施策として推進していくため、児童生徒や、若者がいつでも不安や悩みを打ち明けられるよう教職員やスクールカウンセラーによるオンラインのカウンセリングやSNS等によるこころの健康相談、地域若者サポートステーションにおける相談支援など、今後とも、教育や保健・福祉・医療の関係機関と連携しながら、子どもや若者のかけがえのない命を守る自殺対策を推進することで対応してまいりたいと考えております。</p>